

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[6] 2,4-ジニトロアニリン 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/21(欠測等: 2) 検体ベース検出頻度: 0/21(欠測等: 2) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 4.7~150 検出下限値: 150 要求検出下限値: 960	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	nd	7.2
		2	十勝川すずらん大橋(帯広市)	nd	7.2
		3	天塩川恩根内大橋(美深町)	nd	7.2
		4	苫小牧港	nd	7.2
		5	室蘭港	nd	7.2
	宮城県	6	迫川二ツ屋橋(登米市)	nd	4.7
		7	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	4.7
	秋田県	8	秋田運河(秋田市)	nd	4.7
	千葉県	9	養老川浅井橋(市原市)	nd	4.7
	東京都	10	荒川河口(江東区)	nd	4.7
		11	隅田川河口(港区)	nd	4.7
	横浜市	12	横浜港	---	---
		13	鶴見川亀の子橋(横浜市)	---	---
	石川県	14	犀川河口(金沢市)	nd	150
	愛知県	15	名古屋港潮見ふ頭西	nd	4.7
	大阪府	16	大和川河口(堺市)	nd	4.7
	神戸市	17	神戸港中央	nd	4.7
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	7.2
	山口県	19	徳山湾	nd	7.2
		20	萩沖	nd	7.2
	福岡県	21	大牟田沖	nd	39
	福岡県	22	雷山川加布羅橋(糸島市)	nd	39
	北九州市	23	洞海湾	nd	7.2

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、  
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出